

河川整備計画について

河川整備計画には、

1. 河川整備計画の目標に関する事項

30年後の河川整備の目標を定めます。

2. 河川の整備の実施に関する事項

30年間の具体的な整備の内容を定めます。
 ・河川工事の目的、種類、施行の場所
 ・当該工事による河川管理施設の機能の概要
 ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

が定められます。

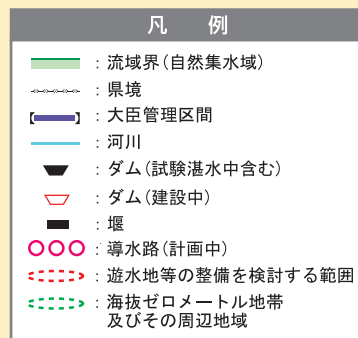
整備計画の対象区間・対象期間

対象区間

大臣管理区間、並びに本計画の目標の達成に必要な施策を講じる必要がある
 県管理区間及び流域とします。

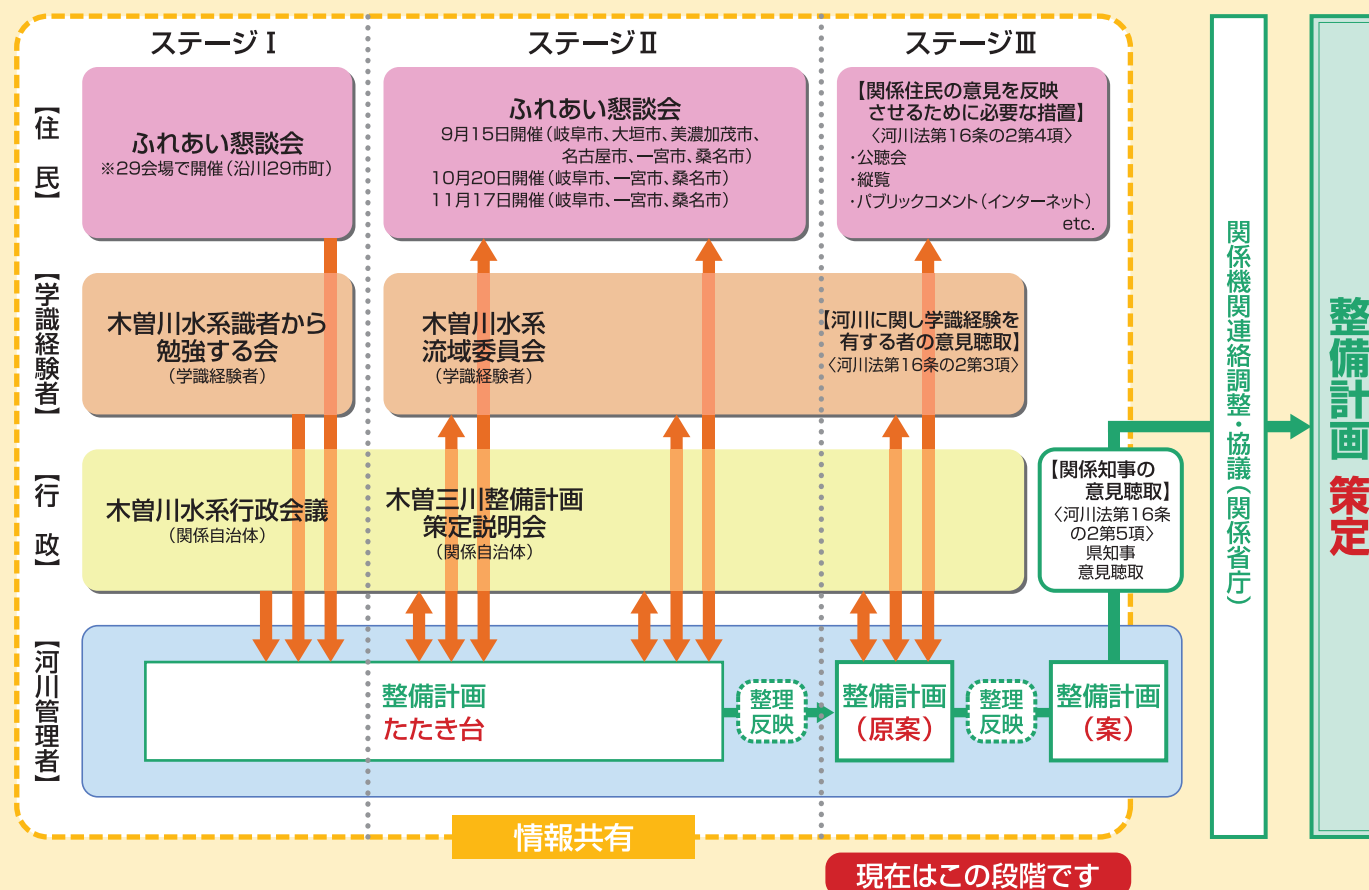
対象期間

整備目標に対し河川整備の効果を発揮させるために必要な期間として概ね
 30年間とします。



木曽川水系河川整備計画策定の進め方

木曽川水系河川整備計画は、河川管理者が、住民・学識経験者・行政からそれぞれ意見をお聞きしながら、情報共有を図り、策定を進めています。



木曽川水系河川整備計画ホームページ <http://www.kisosansen-plan.jp/>

河川整備についてのご意見・お問い合わせは下記まで

国土交通省 中部地方整備局		
木曽川上流河川事務所 調査課	Tel : 058-251-1125	Fax : 058-251-0549
木曽川下流河川事務所 調査課	Tel : 0594-24-5715	Fax : 0594-21-0893
新丸山ダム工事事務所 調査設計課	Tel : 0574-43-4173	Fax : 0574-43-2591
横山ダム工事事務所 工務課	Tel : 0585-52-2213	Fax : 0585-52-2228
丸山ダム管理所	Tel : 0574-43-1108	Fax : 0574-43-2170

木曽川水系河川整備計画(原案)

— 骨子 —

木曽川、長良川、揖斐川で
 今後30年間に行う
 河川整備の内容

平成19年11月
 中部地方整備局

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減

治水の目標

- 戦後最大洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とします。
- 満潮時に伊勢湾台風が再来した場合に、高潮による災害の発生を防止することを目標とします。
- 計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害をできるだけ軽減するために必要な危機管理対策を実施します。

整備の内容

水位低下

- ① 河道掘削・樹木伐開
- ② 横断工作物の改築
- ③ 洪水調節機能の強化
(新丸山ダム、遊水地等、横山ダム再開発)

整備前



整備後



河道掘削・樹木伐開

内水対策

排水ポンプの整備等

危機管理対策

- ① 防災関係施設の整備
- ② 被害を最小化するための取り組み
(海抜ゼロメートル地帯等では危機管理行動計画を策定)



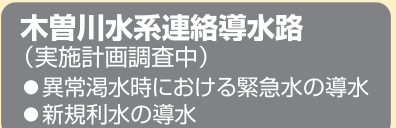
河川防災ステーション



昭和58年9月洪水(戦後最大規模) 美濃加茂市街の浸水状況



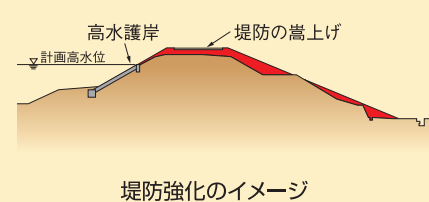
徳山ダム(試験湛水中)
●洪水調節 ●不特定補給 ●新規利水
●発電 ●異常渇水時における緊急水の補給



木曾川水系連絡導水路
(実施計画調査中)
●異常渇水時における緊急水の導水
●新規利水の導水

堤防強化

- ① 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
- ② 高潮に対する安全性の強化
- ③ 地震対策の推進



1

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

利水の目標

- 近年の少雨化傾向に対応した利水安全度の確保や地盤沈下の防止を図るため、既存施設の有効利用及び関係機関と連携した水利用の合理化を促進すること等により、河川水の適正な利用に努めます。
- 動植物の生息・生育等の河川環境を改善するため、渇水時及び異常渇水時にも一定の流量を確保するとともに、水利用の合理化を促進し、維持流量の一部を回復します。

整備の内容

河川水の適正な利用

- ① 既存施設の有効利用及び関係機関と連携した水利用の合理化
- ② 取水及び貯留制限流量の維持
- ③ 適正な水利権許認可



平成6年渇水時には、木曾川大堰からの放流量がほぼ0m³/sまで減少し、河川環境に影響を与えました



横山ダム(再開発中)
●洪水調節機能強化



遊水地等の整備
●洪水調節
●地域振興との協調、浸水対策
●位置・諸元等の詳細は今後検討



流水の正常な機能の維持

- ① 河川環境の改善
(新丸山ダム、木曾川水系連絡導水路の建設)
- ② 水利用の合理化(既得水利権の適正な見直し)

渇水及び異常渇水対策

既存の水資源開発施設や木曾川水系連絡導水路等による水系全体の総合運用の実施に努めます。

発電減水区間及び都市河川対策

減水区間における維持流量の回復に努め、また都市河川等における健全な水循環の構築を推進します。

2

河川環境の整備と保全

河川環境の目標

- 木曾川水系として、豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曾三川らしい河川環境を目指します。
- 河川環境の整備と保全や川と人とのふれあいの増進などの施策を総合的に展開していきます。

整備の内容

河川環境の整備と保全

良好な自然環境の保全を図りつつ、失われた又は劣化した環境の再生に努めます。



ヨシ原の再生



砂礫河原の保全

河川の特質を踏まえた環境の保全

- ① ゾーニングによる環境の保全
- ② 河川利用のルール策定とマナー教育
- ③ 地域住民やNPO等との連携の推進



安全な河川利用の推進



水生生物調査

流砂系の健全化

- ① 関係する機関と連携した調査・研究の推進
- ② 堆積土砂の下流域への還元

川と人とのふれあいの増進

- ① 水辺のふれあい拠点の整備
- ② 景観の保全
- ③ 地域住民やNPO等との連携の推進



水辺の楽校(親水護岸)



名勝木曾川(日本ライン)

水質の改善

- ① 支川の対策
- ② 汽水域、緩流域の水質保全
- ③ ダム貯水池の水質保全
- ④ 伊勢湾再生への連携
- ⑤ わかりやすい水質基準の整備



支川浄化施設(境川)



干潟等の保全・再生

河川の維持

- 災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全という目的に応じた管理、平常時から洪水時までの河川の状態に応じた管理、堤防、ダム、排水機場さらには河道といった河川管理施設の種類の応じた管理を行います。



河川巡視



除草作業



川と海のクリーン大作戦

3